

支援 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に給付金を支給します。

■支給対象

下記①ア・イのどちらかに該当し、かつ下記②A～Gのいずれかに該当する方
（既にひとり親世帯分の支給を受けている方は対象外）

①所得要件

ア	令和3年度分の住民税均等割が非課税の方
イ	アに該当する方以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、アと同様の事情にあると認められる方

②養育要件

区分 1	区分 2	申請の有無	
		上記アに該当	上記イに該当
A 令和3年4月分の児童手当受給者	公務員以外の方	不要	要
B 令和3年4月分の児童手当受給者	公務員の方	要	
C 令和3年4月分の特別児童扶養手当受給者		不要	
D 令和3年5月～令和4年3月までのいずれかの月分の児童手当の受給資格および額改定の認定を受けた方	公務員以外の方	不要	
E 令和3年5月～令和4年3月までのいずれかの月分の児童手当の受給資格および額改定の認定を受けた方	公務員の方	要	
F 令和3年5月～令和4年3月までのいずれかの月分の特別児童扶養手当の受給資格および額改定の認定を受けた方		不要	
G 上記区分のいずれにも該当せず、下記のどちらかに該当する方 ・令和3年3月31日時点で、平成15年4月2日～平成18年4月1日までの間に出生した児童を養育しており、国内に住所を有する方 ・令和3年4月1日以後に、平成15年4月2日～平成18年4月1日までの間に出生した児童を養育し、国内に住所を有することになった方 ※主に高校生（の年齢）のお子さんのみを養育される方が対象です。		要	

■支給額 児童1人当たり一律5万円

■申請手続・給付時期

<申請不要な方>

- ・上記①アに該当し、②AまたはCに該当する方
令和3年7月中旬までに順次「お知らせ」を送付し、同月中に各手当受給口座に支給します。
- ・上記①アに該当し、②DまたはFに該当する方
令和3年8月以降順次「お知らせ」を送付し、各手当受給口座に支給します。

<申請が必要な方>

令和3年7月15日(木)より申請受付を開始する予定です。必要書類をそろえて提出いただき、審査を経て支給を決定します。支給決定後、順次申請書に記載された口座に支給します。なお、上記②Gに該当する児童がいる世帯には、ご案内を送付する予定です。

※申請書、家計急変による申請基準などは町ホームページに掲載しますのでご確認ください。また、申請書は下記担当課でも配布します。

■申請期間 令和4年2月28日(月)まで

■申請先・問い合わせ 町福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222

お知らせ 12歳以上65歳未満の方のワクチン接種について

12歳以上65歳未満の方へのワクチン接種については、7月5日(月)から接種開始します。

まず、基礎疾患や障がいをお持ちの方などの優先接種を実施し、続けて7月12日(月)から年齢区分に応じた接種をすすめていきます。また、小中高生が夏休み中に接種が終えられるよう専用接種日を設けますのでご利用ください。

予約方法、接種日程、接種会場などの詳細は、送付される接種券同封の案内チラシをご覧ください。

※予約方法にインターネット予約を追加しましたので、ご利用ください。

■優先接種の内容 次の①～⑤に該当する方を優先して接種を進めていきます。

- ①基礎疾患（慢性の呼吸器、心臓、腎臓、肝臓疾患など）を有する方
- ②障がいをお持ちの方（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳所持）
- ③保育・教育施設その他児童との接触機会の多い施設などの従事者
- ④障がい者施設・訪問介護居宅施設の従事者
- ⑤留学・海外赴任などで接種証明を必要とする方

■接種スケジュール

時 期	項 目		備 考
7月3日(土)から	接種券発送	【接種券送付区分(予定)】 優先接種の方 7月3日 50～64歳 7月7日 35～49歳 7月14日 12～34歳 7月21日	年齢階層により送付時期を分割し、予約時の混雑を緩和します。
7月5日(月)から	【優先接種】の予約受付開始		インターネット、電話予約（土・日曜日含む）
	【優先接種】開始		基礎疾患・障がいをお持ちの方など
7月9日(金)から	【一般接種】の予約受付開始		インターネット、電話予約（土・日曜日含む）
7月12日(月)から	【一般接種】開始		

■ファイザー社の新型コロナワクチンについて

有効性～ 新型コロナウイルス感染症の発症を予防します。ワクチンを受けた人が受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないということが分かっています。（発症予防効果は約95%と報告されています）

なお、ワクチン接種で十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから7日程度経って以降とされています。現時点では感染予防効果は十分に明らかになっていません。ワクチン接種にかかわらず、適切な感染防止策を行う必要があります。

安全性～ 主な副反応は、頭痛、関節や筋肉の痛み、注射した部分の痛み、疲労、寒気、発熱などがあります。まれに起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシー（急激なアレルギー反応）があります。

また、新しい種類のワクチンのため、これまで明らかになっていない症状が出る可能性があります。接種後に気になる症状がある場合は、接種医またはかかりつけ医に相談しましょう。

■問い合わせ 町新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065